

SPPM Secure Filtering サービス利用規約

株式会社 AXSEED

第1章 総則

第1条（規約の適用）

1. 株式会社 AXSEED（以下、「当社」といいます。）は、この利用規約（以下、「本規約」といいます。）の定めに従い、「SPPM Secure Filtering」（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。なお、本サービスの内容および提供条件については、当社が別途定める「SPPM Secure Filtering」サービス仕様書（以下、「本サービス仕様書」といいます。）に記載のとおりとします。
2. 当社は、次条に定める方法により契約者に通知することにより、本規約を変更できるものとします。この場合、提供条件は、変更後の規約によります。
3. 当社は、別途、別紙1の個別規定を定めます。この場合、当該個別規定は、本規約の一部を構成するものとし、本規約とその個別規定が異なる場合には、個別規定（本サービス仕様書を含みます。）が優先するものとします。

第2条（当社からの通知）

1. 本規約または本サービスに関する当社から申込者または契約者への通知は、利用契約に別段の定めがある場合を除き、第4条（利用契約の申込・成立）に基づいて予め当社へ届け出られたアドレス宛の電子メール、電話番号宛の電話、ファクシミリ、住所宛の郵便または当社のウェブサイト等へ掲示するなど当社が適当と判断する方法により行うものとします。
2. 電子メール、電話、ファクシミリ、郵便による通知の場合、申込者または契約者が第4条（利用契約の申込・成立）の規定に基づいて予め当社へ届け出た連絡先に当社より通知を発信したときをもって、当該通知は申込者または契約者への通知はなされたものとみなします。
3. 連絡先に変更があった場合、契約者は当社に対して変更内容を速やかに通知しなければなりません。
4. 当社のウェブサイト等に掲示を行う場合は、当該通知が当社のウェブサイト等に掲示されたときをもって、当該通知は、申込者または契約者に対してなされたものとみなします。

第3条（用語の定義）

1. 「本サービス」とは、本規約に基づき、本サービス仕様書に記載されたサービスの総称をいいます。
2. 「利用契約」とは、当社から本サービスの提供を受けるための契約をいいます。
3. 「申込者」とは、当社に対して利用契約の締結を申込みをいいます。
4. 「契約者」とは、当社と利用契約を締結し、本サービスの提供を受ける者をいいます。
5. 「従業員」とは、当社及び契約者から本サービスの利用について正当な権限を与えられた、契約者の業務従事者（業務委託先の業務従事者を含み、契約者が教育機関である場合にはその教員、職員および児童・生徒・学生等を含みます。）をいいます。
6. 「本サービス用設備」とは、本サービスを提供するにあたり、契約者が本サービスを利用するために必要なソフトウェア等を管理するために当社（提携事業者を含む）が設置および管理するサーバ、電気通信設備その他の機器をいいます。
7. 「管理対象端末」とは、本サービスにおいて管理される対象となる端末をいいます。
8. 「ユーザー」とは、契約者が、当社が定める方法により、本サービスの利用に関するアカウントを付与した契約者の役員・従業員等をいいます。
9. 「制御要求」とは、本サービスにおいて契約者が従業員の保持している管理対象端末に対して行う、管理対象端末内データの収集、設定の適用と解除を行うための要求をいいます。
10. 「お客様管理者」とは、契約者に所属する個人、または契約者から業務委託された個人であって、本サービスの利用状況を管理するとともに当社との窓口となる方をいいます。

第2章 利用契約

第4条（利用契約の申込・成立）

1. 契約者は、本サービスにて管理対象端末内の従業員のデータを契約者と当社が共有すること、従業

員のデータが日本国内に設置された当社のサーバに格納されること、及びその他の本規約、本サービス仕様書記載の内容について、自らの責任にて従業員に予め十分説明し、従業員から事前に承諾を得たうえで本サービスへの申し込みを行うものとします。

2. 利用契約の申込みは、当社所定のウェブサイト上で行うか当社所定の契約申込書を当社に提出していただきます。
3. 当社が利用契約の申込みを承諾する場合は、当社から申込者に対して、本サービス用設備にアクセスできる情報を通知します。利用契約は、当該通知がなされたときに成立するものとします。
4. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用契約の申込を承諾しないことがあります。
 - (1) 契約申込書の記載もしくは当社所定のウェブサイトでの入力内容に虚偽、誤記があったとき、または記入漏れ・登録漏れがあったとき。
 - (2) その利用契約の申込みを承諾するために必要な機器の新設、改造、修理または保守が当社の業務の遂行上または技術上著しく支障があると認められるとき。
 - (3) 申込者が、本サービスの料金、費用、割増金または遅延損害金等の支払を怠り、または怠るおそれがあるとき。
 - (4) 申込者が、本規約に反する事実があるとき、あるいは本規約に反する事実が発生すると当社が判断するとき。
 - (5) その他当社が不相当と判断したとき。

第4条の2（アクセス用情報）

1. 契約者は、本サービスを利用するために当社から提供された符号および情報等（以下、本サービス用設備にアクセスできる情報を含めて「アクセス用情報」といいます。）について、第三者に知られることのないように自らの責任で管理するものとします。
2. アクセス用情報が当社から契約者に提供された後、アクセス用情報の紛失、盗取、誤用等により契約者に損害が生じた場合、当社は免責されるものとします。契約者が、第三者に本サービスを管理する業務または契約者システム（当社が別に定める機能を利用するために契約者が構築する自らのシステムをいいます。）を開発する業務を委託する場合であっても、同様とします。

第5条（ご利用上の制約について）

1. 本サービスご利用にあたり、管理対象端末が本サービス用設備にアクセス（接続）する際にかかる通信費（管理対象端末が本邦外にある場合を含みます。）は契約者の負担となります。
2. 本サービス用設備にアクセスできる情報を用いて行われた行為（本サービスを利用したデバイス情報収集、デバイス制御、設定解除等の行為を含みます。）は、契約者もしくは契約者の許諾を受けた第三者によるものとみなし、当社は当該行為およびその結果に対して一切の責任を免責されるものとします。
3. 本サービス用設備に要求されているデータの配信要求の総量等が、本サービス用設備許容量を一時的に超過した場合、リクエスト配信要求を受け付けることができない、もしくは、リクエスト配信が遅延する場合があることに契約者は同意するものとします。
4. 管理対象端末本体がインターネットに接続されていない場合、電波圏外又は電波の弱い場所にある場合または管理対象端末の電源が入っていない場合等の本サービス設備と管理対象端末が適切に接続されていない場合、当社は、本サービスの動作を保証しません。
5. 管理対象端末の回線サービスの停止中は、契約者は管理対象端末の制御を実行できません。
6. 当社は、本サービス利用に関する契約者確認について、以下の各号のいずれか、もしくは全てを満たした申告者を契約者とみなします。尚、申告時には申告管理の目的で申告者の氏名もご申告いただきます。
 - (1) 本サービス専用の受付電話番号へ架電、専用メールアドレスへのメール送付、または本サービス専用の問い合わせフォームより問い合わせをしていること
 - (2) 契約者の①会社名、②管理対象端末の端末情報、③アクセス用情報、④請求先/契約登録情報を申告していること
7. 当社は、契約者の申告に基づき当社が実施した以下の事由により契約者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 設定解除

- (2) 本サービスの仕様上通常要する時間、もしくは即座に再開とならない場合があること
 - (3) その他、上記(1)に準ずる事由
9. 前各項のほか、本サービスの仕様および注意事項等については、本サービス仕様書およびマニュアルに記載するものとします。

第6条（最低利用期間）

本サービスの最低利用期間は無料期間を除いた1ヶ月間とします。最低利用期間の満了前の解約については、残存期間分のサービス利用料金もお支払いいただきます。

第7条（契約者の氏名等の変更）

1. 契約者は、その氏名、商号、住所、所在地等の変更または料金請求書の送付先等、契約申込書に記入もしくは当社所定のウェブサイト上で契約申込時に入力した契約者にかかわる事項に変更があった場合には、その変更の内容を速やかに書面もしくは当社指定の方法により当社に通知するものとします。
2. 当社は、契約者が前項に従った通知を怠ったことにより契約者が通知の不到達その他の事由により損害をこうむった場合でも一切責任を負わないものとします。

第8条（課金の開始）

本サービスの利用料金は、第4条（利用契約の申込・成立）第4項に基づく利用契約成立日の属する月の翌月1日から課金されます。

第9条（管理対象端末数およびユーザー数）

1. 一つの利用契約において利用可能な管理対象端末、もしくはユーザーの数は、契約者が当社所定の申込書により、もしくは当社所定のウェブサイトから申し込み、当社が承諾した数を上限とします。
2. 契約者が管理対象端末、もしくはユーザーの数の変更を希望する場合、当社所定の契約申込書もしくは当社所定のウェブサイトにより、変更を申し込むものとします。

第10条（申込内容の変更の請求）

1. 契約者は当社所定の申込書により、もしくは当社所定のウェブサイトから申し込みによって、本サービスの申込内容の変更を請求することができます。ただし、本サービス仕様書において別の定めがある場合は、この限りではありません。
2. 本サービスの変更請求の内容によっては、当社の判断によりこれを承諾しない場合があります。また、変更の請求を承諾するにあたって、料金変更などの前提条件が付く場合には、その条件を契約者に通知します。
3. 本サービスの変更日は、契約者が変更の申込書にて指定した「契約期間」と当社が変更作業に必要な準備期間を考慮し、別途、当社が決定し契約者に通知します。

第11条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金は、申込書に定める通りとします。ただし、利用契約の申込みを当社所定のウェブサイト上で行う場合には、当該ウェブサイト上に定める通りとします。
2. 契約者は、前項に定める本サービスの利用料金のうち月額料金について、第9条（課金の開始）に基づく課金開始日から利用契約終了日の属する月の末日までの間、暦月単位で利用料金を支払うものとします。なお、前条の定めに基づく管理対象端末数もしくはユーザー数の変更の場合には、追加については、追加端末数もしくはユーザー数の利用開始日の属する月の翌月1日から課金が開始されるものとし、削減については、当該月の末日までの間、当該削減対象の端末数もしくはユーザー数分の利用料金の支払を行うものとします。
3. 月額料金は、本サービスが月の途中で終了した場合でも、日割計算は行わず、月額料金の全額を請求します。
4. 契約者は、前項に定める本サービスの利用料金のうち年額の料金について、第9条（課金の開始）に基づく課金開始日から利用契約終了日の属する月の末日までの間、12か月単位で利用料金を支払うものとします。なお、前条の定めに基づく管理対象端末数もしくはユーザー数の変更の場合には、追加については、追加端末数もしくはユーザー数の利用開始日の属する月の翌月1日から課金が開始さ

れるものとし、契約満了月までの残月数分の利用料金を一括で支払うものとし、

5. 年額料金は、本サービスが契約期間の途中で終了した場合でも（契約期間の途中で全解約、一部解約についても）、月割り計算は行わず、返金を行わないものとし、

6. 請求の対象となる管理対象端末もしくはユーザーの数は、申込書もしくは当社所定のウェブサイトでの申込時に記載された管理対象端末数もしくはユーザー数とし、

7. 契約者は、本条に定める利用料金に消費税相当額を加算した額について、当社が指定する期日までに、当社が指定する金融機関等に支払うものとし、

8. 請求の対象となる管理対象端末もしくはユーザーの数を超過して本サービスを利用していることが判明した場合、超過分の費用を請求する場合がございます。

第 12 条（延滞損害金）

契約者は、本規約に基づく金銭の支払を遅延した場合は、契約者は支払期限の翌日から支払済みに至るまでの日数に対して年 14.5%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとし、

第 13 条（当社が行う利用契約の解除）

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合には、何らの事前の通知または催告を要せず利用契約の一部または全部を解除することができるものとし、

(1) 利用申込みの内容、その他通知内容等に虚偽または漏れがあったとき

(2) 本サービスの利用料金、割増金または遅延損害金について、支払期日を経過してもなお、支払いがないとき

(3) 仮差押、仮処分、強制執行、競売の申立、公租公課滞納処分を受け、または、民事再生手続、破産手続、会社更生手続などの開始申立があったとき

(4) 営業の廃止、解散の決議をし、または公官庁から業務停止、その他の業務継続不能の処分を受けたとき

(5) 経営が相当悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき

(6) 申込に当たって虚偽の事項を申告したことが判明したとき

(7) 第 17 条（提供の停止）第 1 項および第 21 条（禁止事項）第 1 項の禁止行為に該当すると当社が判断したとき

(8) 利用契約を履行することが困難となる事由が生じた場合

2. 契約者は、前項による利用契約の解約があった時点において未払いの利用料金等または支払遅延損害金がある場合には、当社が定める日までにこれを支払うものとし、

第 14 条（契約者が行う利用契約の解約）

1. 契約者は、契約満了月末日の 5 営業日前までに、当社所定の解約申込書に記入の上で、もしくは当社所定のウェブサイト上で当社に通知することにより、本サービスの全部もしくは一部を解約することができます。ただし、本サービス仕様書において別の定めがある場合は、この限りではありません。なお、解約通知後は、契約者の操作により、契約満了月末日までに本サービス上から全部、もしくは一部の本サービスの設定解除が必要です。

2. 前項に定める解約通知がなかった場合、利用契約は自動で更新されるものとし、更新後は第 12 条（利用料金）に基づき、利用料金を請求します。契約者は当社が定める日までにこれを支払うものとし、

3. 契約者は、前項に定める解約通知が当社に到達した時点において未払いの利用料金等または支払遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとし、

第 15 条（利用契約終了後の措置）

1. 契約者は、利用契約が終了した場合には、利用契約にかかる複製物等をすべて破棄するものとし、以後一切利用してはならないものとし、

2. 契約者は、利用契約が終了した場合には、第 4 条（利用契約の申込・成立）第 4 項に基づき通知した情報等を破棄するものとし、以後一切利用してはならないものとし、

3. 利用契約満了以降本サービスのご利用が確認できた場合、30 日経過後弊社側で本サービスの設定解除を実施いたします。

4. 当社は、利用契約の終了後は、契約者に対し当該利用契約にかかる本サービスに関する一切の責任

を負わないものとします。

第3章 本サービスの中止・変更等

第16条（提供の停止）

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止することがあります。
 - (1) 本サービスの料金等、割増金または遅延損害金を支払期日を経過してもなお支払わないとき
 - (2) 本サービスの利用において、以下のいずれかの禁止行為に該当すると当社が判断したとき
ア 当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
イ 第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
ウ 当社の設備（提携事業者を含む。以下において同じ。）に蓄積された情報を不正に書き換え、消去し、または解析する行為
エ 本規定に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為
オ 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
カ 法令に違反するもしくは違反のおそれのある行為、公序良俗に違反しもしくは違反のおそれのある行為、または当社もしくは第三者に不利益を与える行為
 - (3) 申込みに当たって虚偽の事項を記載したことが判明したとき
 - (4) 前各号の掲げる事項のほか、本規約の規定に違反する行為で、当社の業務の遂行または当社の設備に支障を及ぼし、また及ぼすおそれのある行為をしたとき
 - (5) 本サービスを提供するにあたり、本サービス用設備に対して過度に負荷をかける行為があったとき
2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止しようとするときはあらかじめ、その理由、実施期日および実施期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第17条（提供の中止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供の全部又は一部を中止することができるものとします。
 - (1) 本サービス用設備の故障によるとき
 - (2) 本サービス用設備の保守上または工事上やむを得ないとき
 - (3) 次条（利用の制限）所定の規定によるとき
 - (4) 当社の都合により、本サービスの提供を行うことが困難になったとき
2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止しようとするときは、あらかじめその旨を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。
3. 当社は、契約者が第14条（当社が行う利用契約の解除）第1項各号のいずれかに該当する場合または契約者が利用料金未払いその他利用契約等に違反した場合には、契約者への事前の通知もしくは催告を要することなく本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。
4. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して契約者またはその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第18条（利用の制限）

1. 当社は、天災、事変その他の非常事態の発生により、当社の設備の需要が著しく増加し、本サービスの提供が困難となった場合には、公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、本サービスの提供を制限または中止する措置を取ることがあります。
2. 当社は、当社の設備に過大な負荷が発生し、その利用または運営に支障を与えるまたは支障を与えるおそれのある場合で必要と認めるときは、別に定める方法により、当該負荷に係る通信を制限することがあります。
3. 本サービスをご利用の契約者が、当社の設備に過大な負荷を生じる行為をしたときは、利用の制限をさせていただくことがあります。

第 19 条 (サービスの廃止)

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、契約者に対する責任またはその他の義務を負うことなく、本サービスの一部または全部を廃止することができるものとし、廃止日をもって利用契約の一部または全部を解約することができます。

- (1) 廃止日の原則 1 ヶ月前までに契約者に通知をした場合（ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。）
- (2) 天災地変等不可抗力により本サービスを提供することができない場合
- (3) その他合理的な理由がある場合

第 4 章 責任

第 20 条 (禁止事項)

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本サービスを自己使用以外の商用その他不正の目的をもって利用すること
- (2) 本サービスの利用を第三者に再許諾すること
- (3) 本サービスに関連して使用される当社もしくは第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- (4) 本サービスに使用されるソフトウェアのリバースエンジニアリング、逆コンパイル、もしくは逆アセンブル等の解析行為を行い、またはその内容を変更しもしくは二次的著作物を作成すること
- (5) 本サービスまたは接続しているサーバもしくはネットワークを妨害したり混乱させたりすること
- (6) 管理対象端末を不正に使用または使用させること
- (7) 管理対象機器を、主に以下の用途に使用することを目的としないこと

ア 武器またはその他の軍事・国防設備にかかる業務

イ 原子力施設を制御、航空機運航、航空通信システム、航空管制システム等、機器の動作にかかる業務

ウ 人体に装着する機器等の動作またはその他人体に対する直接の医療行為を前提とした業務

エ その他上記に類する業務

- (8) 本規約に反する行為
- (9) その他当社が合理的理由に基づいて不適切または不相当と判断する行為

2. 契約者は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一契約者が本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合、または第三者と紛争を生じた場合、契約者は、自己の責任と費用でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。万一、当社が他の契約者や第三者から責任を追及された場合は、契約者はその責任と費用において当該紛争を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

第 21 条 (保証・責任の制限)

1. 契約者は、適用される全ての法令（外国で利用される場合は当該外国法令を含む。）及び本規約に従い、自己の判断と責任で本サービスを利用するものとします。

2. 当社は、当社に故意または重過失がある場合を除いて、本サービスにより管理される端末情報および契約者情報その他契約者に関するデータが消失、紛失、遅延等した場合並びに設定等の不備により端末に不具合が生じた場合、これにより発生した損害につき一切責任を負わないものとします。

3. 契約者が、第 17 条（提供の停止）第 1 項第 2 号および第 21 条（禁止事項）第 1 項に定める禁止事項に違反することにより発生した損害については、当社は一切責任を負わないものとします。

第 22 条 (損害賠償)

1. 当社は、本サービスの提供に関連し、当社の責めに帰する事由により契約者に損害を与えた場合、発生した通常かつ直接の損害に限り賠償するものとし、その他特別な事情により発生した損害、派生損害、間接損害、逸失利益について当社は一切責任を負わないものとします。

2. 前項に定める損害賠償の金額は、過去 1 年間に契約者が当社にお支払い頂いたサービス料金の総額を上限とします。

第 23 条 (免責)

1. 当社は、本サービスの提供に関し、契約者に対してこの規約に定める以外の如何なる責任も負いません。
2. 当社は、本サービスの完全な運用に努めますが、本サービスの中断、運用停止、廃止などによって契約者に損害が生じた場合、当社は免責されるものとします。
3. 当社は、契約者が本サービスによって得られる情報の正確性若しくは完全性、または、本サービスの有用性を保証いたしません。また、本サービスの使用により契約者に発生した如何なる損害についても、当社は責任を負いません。
4. 当社は、契約者が本サービスを利用することにより契約者と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。また、本サービスの使用により、契約者が他の第三者に損害を与えた場合には、契約者の責任と費用において解決していただきます。

第 24 条 (本サービスの変更等)

1. 当社は、自らの判断により契約者に予め通知することなく、本サービスの一部または全部の変更または追加ができるものとします。
2. 当社による本サービスの一部または全部の変更に伴い、契約者の端末、設備に設定変更等を要することとなる場合であっても、当社はその設定変更等に要する費用については負担いたしません。

第 5 章 雑則

第 25 条 (権利の帰属)

本サービスおよび本サービスに付随して作成される資料等に関する著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウ等の知的財産権およびその他一切の権利は、当社または原権利者に帰属します。

第 26 条 (機密保持)

当社および契約者は、本規約の契約期間中または終了後であっても、本規約の履行に際し知り得た相手方の業務上の機密 (通信の秘密を含みます。) を含む一切の情報を、第三者に開示または漏洩してはならないものとします。

第 27 条 (パーソナルデータ等の取り扱い)

1. 当社は、契約者のパーソナルデータを「プライバシーポリシー」(https://www.axseed.co.jp/privacy-policy#privacy_policy) に定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。
2. 契約者は、当社が(a)適用法令の遵守、(b)契約者のサービスのご利用に関する当社及びその顧客の権利又は財産の保護、又は(c)契約者、当社、当社の顧客、一般個人の安全を確保するため、かかるアクセス又は開示が必要であるという合理的な判断を行った場合、当社が契約者の通信の内容に関する情報にアクセスして収集すること及び障害対応時等において当社が必要と判断する第三者機関に対して当該情報を開示することに同意していただきます。
3. パーソナルデータの取り扱いに関して、本規約の内容と「プライバシーポリシー」の内容に矛盾が生じる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。
4. 当社は本サービス提供の目的遂行に必要な範囲で当社の業務委託先に契約者の管理対象端末のデバイス情報等を開示します。
5. 契約者は、本サービスに付加されている第三者のアンチウイルスサービスやその他サービスとの連携機能をご利用した場合、当該サービスとの連携機能の目的のために、ウェブアクセスログや通信情報 (契約者の従業員等の個人情報が含まれ得る) が当該第三者に転送及び解析されることがあります。なお、HTTPS 通信の場合であっても、契約者の選択により、復号化したときは、契約者の従業員等の個人情報が含まれ得る状態でウェブアクセスログや通信情報が当該第三者に転送及び分析されることがあります。

第 28 条 (協議事項)

本規約に定めのない事項または本規約の履行に疑義が生じた場合は、契約者と当社の双方で誠意を持って協議の上、解決を図るよう努めるものとします。なお、本規約のいずれかの部分が無効である場合でも、利用規約全体の有効性には影響がないものとします。

第 29 条 (合意管轄)

本サービスの提供、本規約に関連して当事者間に紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

第 30 条 (準拠法)

利用契約の成立、本規約の有効性、解釈および履行については日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

第 31 条 (書面の提出等)

当社が必要と認める場合は、申込書、特約申込書、その他の通知書面等の提出又は契約上の合意について、当社指定のクラウド型電子契約システムの方法によることができるものとします。

第 32 条 (反社会的勢力の排除)

1. 当社および契約者は、次の各号に定める事項を現在及び将来にわたって表明し、保証するものとします。

(1) 自らが暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (以下、「暴排法」といいます。)) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。) 暴力団員 (同条第 6 号に規定する暴力団員。)、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団その他暴力、威力、詐欺的手法を用いて暴力的不法行為等 (同条第 1 号に規定する行為。) を常習的に行う、又は自らの目的を達成することを常習とする集団又は個人 (以下、併せて「反社会的勢力」といいます。) に該当しないこと。

(2) 自己の代表者、役員又は主要な職員 (雇用形態及び契約形態を問わない。) が反社会的勢力に該当しないこと。

(3) 自己の主要な出資者その他経営を支配していると認められる者が反社会的勢力に該当しないこと。

(4) 直接、間接を問わず、反社会的勢力が自己の経営に関与していないこと。

(5) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有していないこと。

(6) 反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと。

(7) 自己の代表者、役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

2. 契約者及び当社は、自ら又は第三者をして次の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

(1) 相手方又は第三者に対する暴排法第 9 条各号に定める暴力的要求行為

(2) 相手方又は第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 相手方又は第三者に対する、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

(4) 偽計又は威力を用いて相手方又は第三者の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

3. 契約者及び当社は、以下の各号のいずれかに該当する者 (以下、「委託先等」といいます。) に対しても、前二項の規定を遵守させる義務を負うものとします。

(1) 契約者と当社間の取引に関連する契約 (以下、「関連契約」といいます。) の代理又は媒介を第三者に委託している場合における当該第三者

(2) 関連契約を第三者と締結している場合における当該第三者

(3) 前二号に規定する第三者から下請又は再委託を受けている者 (下請又は再委託が数次にわたる場合は、その全てを含みます。)

4. 契約者及び当社は、自ら又は自己の委託先等が第 1 項又は第 2 項の規定に違反している事実が判明した場合、直ちに相手方にその事実を報告するものとします。

5. 契約者及び当社は、相手方に対し、相手方又は相手方の委託先等による第 1 項及び第 2 項の規定の遵守状況に関する必要な調査を行うことができるものとします。この場合、相手方は当該調査に協力し、これに必要な資料を提出しなければならないものとします。

6. 契約者及び当社は、相手方又は相手方の委託先等が第 1 項又は第 2 項の規定に違反している事実が判明した場合、何らの催告なしに、契約者と当社間で締結されたすべての契約の全部又は一部を解除し、かつ、相手方に対して反社会的勢力の排除のために必要な措置を講ずるよう請求することができ

るものとしします。

7. 前項の規定により、相手方から契約者と当社間で締結された契約を解除された場合又は反社会的勢力の排除のために必要な措置を講ずるよう請求された場合、契約者及び当社は、当該相手方に対し、その名目を問わず、当該解除又は措置に関し生じた損害及び費用の一切の請求をしないものとしします。
8. 契約者及び当社は、第 6 項の規定により契約者と当社間で締結された契約を解除したことにより損害を被った場合には、相手方に対してその損害の賠償を請求することができるものとしします。

附則

(実施期日)

本規約は、2024 年 7 月 1 日より実施します。

以上

SPPM Secure Filtering は当社より提供されている、マルチ OS 対応のクラウド型 Web フィルタリングサービスです。

(1) SPPM Secure Filtering

【利用条件】

- 1 契約者は、本サービスの一部として利用の用に供されるフィルタリング機能の対象となる URL データベース（以下「URL データベース」といいます。）を抽出しようとする行為を行ってはならず、また第三者に当該行為を行わせてはいけません。
- 2 本サービスに利用される URL データベースに関する所有権及び著作権、特許権、商標権、営業秘密その他の知的財産権は、すべて 当社 又は 当社 に使用許諾を行った原権利者に留保されるものとし、契約者は、当該 URL データベースに関し、所有権、著作権その他のいかなる権利も取得しないものとします。

3 URL データベースに関する責任の制限

ア 当社は、URL データベースが、契約者の特定の目的に対して有用であること、及び商業的有用性を有していることに関して一切の保証を行いません。また、URL データベースが第三者の特許権、著作権、営業秘密その他の知的財産権を侵害していないことまたは将来侵害しないことについて、一切の保証を行いません。

イ 当社は、本サービスのために用いられている URL データベースに関し、合理的に知りうる範囲において且つ当該 URL データベースの使用期間内において、フィルタリングの対象となるべき URL 情報を収集し、本サービスの一部として契約者に提供するものとしますが、フィルタリングの対象とすべきあらゆるすべての URL 情報が当該 URL データベースに含まれること、フィルタリングの対象とすべきではない URL 情報が当該 URL データベースに含まれていないこと、その他当該 URL データベースの完全性について、一切の保証を行わないものとします。

ウ 当社は、上記イに規定された URL データベースに含まれる URL 情報の分類基準につき、自己の裁量に基づいて設定するものとし、当該基準が正確であること、有用であることその他について一切の保証を行いません。さらに、いかなる意味においても、契約者が本サービス又は当該 URL データベースを利用するにあたり、一定の速度が確保されることその他利用上の性能について一切の保証を行いません。

エ 当社は、契約者が URL データベースを使用したこと、URL データベースが使用できないこと、その他に起因して契約者に生じたいかなる損害も一切の責任を負いません。

オ URL データベースの使用に関して契約者と第三者との間で紛争が生じた場合、契約者の責任において当該紛争を解決するものとし、当社に対し、仲裁、調停その他いかなる解決手段も提起しないものとします。また、かかる紛争に関連して、契約者の故意または重過失により 当社 が当該第三者への賠償その他の費用（弁護士費用を含みます。）を支弁した場合、当社は契約者に対し、当該損害額について求償できるものとします。

4 HTTPS 通信解析機能

ア 契約者は、本サービスに必須もしくは選択可能な HTTPS 解析機能（以下、「本件機能」といいます。）を使用する場合、本件機能の利用に伴う以下のリスクについて十分に認識したうえ、これを利用することに同意したものとします。

(ア) 本件機能が本来の目的以外の不当な目的をもって利用されるリスク

(イ) 解析した HTTPS 通信が不正に利用されるリスク

(ウ) HTTPS 通信が解析できる事実を契約者の構成メンバー（ユーザ）に周知・警告しないまま利用した場合のリスク

(エ) その他、HTTPS 通信解析に伴う個人情報の取扱にかかわるリスク

イ 本件機能の設定方法に関わる情報については、契約者の情報管理責任者など必要最小限の範囲内で保持し、第三者に開示または漏えいしてはなりません。万一、設定方法に関わる情報が第三者に開示または漏えいされた場合、それにより第三者との間で争いが生じたときは、契約者の責任と費用負担にてこれを解決するものとし、当社はこれらの争いにつき一切の責任を負いません。

ウ 本件機能を利用したことにより第三者との間で争いが生じた場合、契約者は自己の責任と費用負担にてこれを解決するものとします。

⑤ 契約者は、本サービスにおいて、本サービスの利用目的を超えて、当社 が提供する知的財産権を有する URL データベースにつき、そのカテゴライズ方法、構造等を含め、それを取り出そうとしたり、分析しようとしたり、あるいは第三者に開示又は漏えいしてはならないものとします。

⑥ 契約者は、BASIC 認証方式には通常の方式と比較して以下のような脆弱性があることを十分理解の上で利用することに合意します。

ア IP アドレス、FQDN などの契約者の接続元確認を行わないため、第三者のなりすましが発生する可能性があること。

イ 接続元を制限しないことにより、意図しないアクセスが発生する可能性があること。

ウ 本サービスが不当な目的等に使用される可能性があること。

エ 本サービスを經由する情報が、盗聴されたりや改ざんされたりする可能性があること。

オ 上記事象が発生した場合、サーバーに対する負荷が増加するなど本サービスの諸動作に影響をおよぼす可能性があること。

⑦ 契約者は、BASIC 認証方式の設定方法に関わる情報については、契約者の情報管理責任者など必要最小限の範囲内で保持し、第三者に開示または漏洩してはなりません。

⑧ 当社は、BASIC 認証方式の利用における保護措置として必要と認める場合、契約者に対する事前の通知なく次の対策を実施いたします。

ア 本サービスに関する各種設定情報を変更し、本サービスの保護をする対応を行います。

イ 保護措置を講じる必要があると当社が判断した場合、即時実行いたします。

ウ 保護措置を適用し各種設定に関わる情報に変更が生じた場合、対処実施後、必要に応じて通知いたします。

エ 保護措置を実施し、各種設定に関わる情報において、契約者側で設定変更が発生しない場合、通知いたしません。

オ 保護措置内容において、利用環境に影響を与えない場合に限り、セキュリティ上の観点から詳細の開示はいたしません。

⑨ 契約者は、契約者の従業員その他の BASIC 認証方式を利用して本サービスを利用する者に対して、前 3 号の内容を周知いたします。

⑩ BASIC 認証方式の利用により問が発生した場合、情報の修復や金銭的な保証も含め 当社は一切の責任を負わないものとします。

⑪ BASIC 認証方式の利用により問題が発生し、第三者との間で争いが生じたときは、契約者の責任と費用負担においてこれを解決するものとし、当社はこれらの争いに対して一切の責任を負わないものとします。

⑫ 以下の項目の 1 つにでも該当した場合、当社は、契約者に対して、なんらの催告なくしてただちに BASIC 認証方式による本サービスの提供を停止することができます。

ア 申込み事項もしくはユーザ登録情報に不実虚偽の記載または記入漏れがあった場合

イ 契約者が本規約の条項に違反し、情報を第三者等へ開示した場合

ウ 契約者が本サービスの取扱について著作権法、特許法、その他の法令規則に違反した場合

エ 第 9 号における保護措置を取る必要が生じた場合で、その後の本サービス継続が不相当と ALSI 社が判断した場合

⑬ 前号に該当しない場合であっても、当社は当社が必要と認めた場合にはいつでも、BASIC 認証方式による本サービスの提供を停止することができるものとします。

⑭ 本条に基づき BASIC 認証方式による本サービスの利用が停止された場合、契約者は即時に本サービスの使用を停止するものとします。

⑮ 本サービス経由の Web アクセス利用におけるデータ転送量の増加が原因でシステム全体の通信速度が著しく低下し、または低下する可能性がある場合、当社が契約しているプラットフォーム事業者よりアクセスの制限がかかる場合があります。その時には、当社は契約者に対して原則として事前に通知し、以下の対応をいたします。なお、やむを得ない場合には事後に通知します。

ア データ転送量が多い契約者の特定をいたします。

イ データ転送量が多い契約者の接続先情報の特定をいたします。

ウ アで特定した契約者（以下「特定利用者」といいます。）の Web アクセス制限（契約者側の動作としては、Web 閲覧遅延や Web 閲覧不可の状態となります。）の実施を行います。

エ 特定利用者の管理者へ以下事項の連絡と対応を依頼いたします。

(ア) データ転送量が多いため Web アクセス制限を実施することを連絡いたします。

(イ) データ転送量が多い接続先情報の連絡をいたします。

(ウ) データ転送量が多いことの原因の特定を依頼いたします。

変更履歴

Rev.	施行日	修正条項	主な内容
1.0	2024/07/01		初版